

令和7年度 文部科学省への予算要望事項

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

知的障害教育は、状態をある程度改善したり、知的発達の遅れをあまり目立たなくしたりするための環境条件の整備が必要不可欠です。そのため、児童生徒の教育において、専門性豊かな教員等により、どこに住んでいても、学びの環境が合理的配慮に基づいて整えられ、適切な支援が受けられることを私たちは望んでいます。

一人一人の知的障害児童生徒の実態把握と総合的な判断に基づいた教育が行われるよう、以下の項目について要望します。

I 幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応した教育の充実

1 就学前から学校卒業後まで切れ目のない特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する、教育・福祉等の関係機関が連携した支援体制整備の推進

○特別支援学校での学びの蓄積を卒業後の進路先と共有し生かす連携が不足しています。就労支援コーディネーターの配置および増員をしてください。

2 重複障害のある児童生徒等のそれぞれの障害に応じた指導の専門性を活用する特別支援学校の教育の充実

○知的障害と他障害を併せ有する多様な児童生徒のために、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家による支援を充実させ、その知見を共有できるようにしてください。

3 特別支援学校の教室不足の解消

○教室不足の解消に向けた取組みを集中的に行うよう再度要請してください。国庫補助率の引き上げを持続し、「集中取組期間」の延長をお願いいたします。

4 文部科学省と厚生労働省による「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」のより一層の推進による学校と支援事業所等との連携強化

○医療、福祉、教育の連携が円滑に進むよう、連携支援コーディネーターの配置に係るさらなる財源措置の拡充・確保をお願いいたします。

II インクルーシブ教育システム構築を支える学校の指導・運営体制の充実

1 特別支援学校のセンター的機能の強化

○地域の小学校・中学校において、教員の専門性は個人差が大きく、児童生徒・保護者が地域での学びを希望しても、適切な学びや支援を受けることができない場合もあります。知的障害特別支援学校のセンター的機能を存分に発揮していただき、地域の学校においても、適切な学びが提供できる仕組みづくりを構築していけるようお願いいたします。

2 特別支援教育コーディネーターの早急な専任化による特別支援教育の更なる充実

○地域との連携や地域の学校との交流はお互いを「知る」ことが大切です。専任の特別支援教育コーディネーターの増員を図り、すべての特別支援学校に十分な人的配置をお願いします。

3 特別な支援を必要とする児童生徒に対する ICT 支援教材の活用促進

○幼児児童生徒の多様化に対応した教育の充実に向けて、オンラインによる授業や自立活動の指導だけでなく、社会参画の促進のためにもさまざまな活用が図れるよう実践事例の蓄積を図り、教職員間での共有を図っていただくようお願いいたします。また、これまで知的障害特別支援学校で蓄積された専門性を生かし、保護者・先生方が安心して子供たちに使用できるような ICT 教材（アプリケーション等）の開発研究予算を確保いただきますようお願いいたします。

4 障害者理解、心のバリアフリーのための交流及び共同学習の充実

○地域の学校との交流は、自分のできること、得意なことを知ってもらうなど、地域に生活する一人として、その学校の児童生徒だけでなく保護者にも認識され、理解されるために貴重な機会です。地域の一員として安心して生活するため、地域の障害者理解が進む取り組みをお願いします。

Ⅲ 特別支援教育に関する教職員等の専門性の向上・指導体制の充実

○ことばやことば以外での見通しをもったコミュニケーション手段の活用について、実証的な研究・研修を推進してください。

○コロナ禍でそれまでの暗黙知が次の教員に共有されにくくなっています。教育は研修で伝えられる形式知ばかりではありません。教員間の相互コミュニケーションの場が保たれ、各自の専門性をさらに向上できるよう働きかけてください。

○研修として、聴講中心のスクール形式ではなく、参加型のワークショップ形式を推進し、その事例を情報共有するシステムを構築してください。

○職業教育について、広域化と時代の変化に対応して充実を図るように指導助言してください。

Ⅳ 特別支援教育就学奨励費の充実

○就学奨励費制度を今後も国の責任において継続してください。

Ⅴ 生涯学習の充実

○卒業後においても、それぞれのライフステージにおいて、自立と社会参加に必要な力を維持・伸長し、自らの可能性を追求できる環境が整うことを望みます。夢や希望に向かい、豊かな生活を送ることができるよう、障害の状態に応じた具体的な多様な学習活動（文化・芸術活動、運動・スポーツ活動）の実践や調査研究を進め、支援体制を充実させていただきようお願いいたします。

Ⅵ 感染症や自然災害などの緊急事態への対応対策

○全国のどの地域においても災害時に備えて、保護者と学校、学校と地域との日常的な連携や協力体制が構築されていることが重要です。国として、学校での災害時の薬の取り扱い、居住地の災害用備蓄品の準備等モデル的な取り組みが行われている地域について、積極的に情報提供し共有できる仕組みづくりをお願いします。

○すべての特別支援学校に、災害備蓄品等を衛生的に保管するための積極的な情報提供と防災倉庫等の設置促進を働きかけてください。

○大規模な地震災害が発生した場合の特別支援学校では、学校内の幼児児童生徒・教職員等の安全確保の他に、地域の災害時要配慮者の福祉避難所や地域住民の指定避難所、帰宅困難者支援等多くの役割を担う必要が想定されます。文部科学省初等中等教育局長通知文 平成 29 年 1 月 20 日付「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について」で示されているように、教職員の避難所運営の協力業務に対する必要な準備を行い、いざという

時に速やかに遂行できるような取り決めに教職員・保護者に周知徹底する必要があります。また、貴省で発行した資料「学校安全推進のための教職員向け研修・訓練 実践事例集（令和3年6月）」について幅広く啓発して下さるようお願いいたします。

○大規模災害発生時、学校における避難所運営が長期化する場合には、児童・生徒の心の平穏を回復・維持するためにも、自主防災組織等に避難所運営を引き継ぎ、教育活動を再開させ、平常時の日常生活を取り戻すことが必要不可欠です。国として、学校安全と防災体制の強化につながる事業継続計画（BCP）の策定を推進するモデル事業などを検討していただくようお願いいたします。

× 教員の働き方改革と教員定数の確保

○大学の教員養成課程に動機づけやセルフコントロールについての内容を充実させてください。

○小規模校及び併置校等において、知的障害教育を行う学校規模により教育の格差が出ないようにしてください。

○知的障害特別支援学校における部活動指導員の配置をお願いいたします。

令和7年度 厚生労働省への予算要望事項

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

知的障害者とされる方々が、他の者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられないよう、適切な支援に頼りながら安心して地域で生活できるよう、また、就業することや就業以外の社会活動へ参加することで総合生活満足度を上げられるよう、要望いたします。

I 多様な支援の場の確保

○知的障害特別支援学校を卒業し、生活介護事業所を進路とする方々が、学校で学んだ ICT 機器の使用や、生活・運動のルーティンを維持できるような事業所運営のための支援機器等の準備費用の補助をお願いします。特に医療的ケアが必要な場合、受け入れ先の不足が深刻です。障害があっても地域で生き生きと暮らせるよう、充実した内容の事業所運営のためのさらなる支援をお願いします。

○特別支援学校卒業後の自立や社会参加を促進するため、市町村に設置された就労支援センターを活用し、企業、学校、労働関係機関との連携を強化するようお願いします。また、ジョブコーチなどの専門的支援の利用期間を状況に応じて柔軟に延長できるようにし、就労後の仕事が定着するための支援の充実・強化についても関係者や関係機関と連携して取り組んでいただくようお願いします。

○知的障害特別支援学校卒業生が就労する場合、就業時間への配慮や、本人が学校で積み上げてきた学習を十分にいかすための支援への周りの方の理解が欠かせません。国から企業経営者等への積極的な理解促進をお願いします。

○本人が肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態を維持するためにも、家族が離職するしかない状況にならないためにも、卒業後、通所終了後夕方の時間を過ごすことができる居場所づくりを早急に進めてください。

○福祉サービスの受給申請を含む行政手続きの書類が多く、多くの方が簡素化を望んでいます。変更がない場合は継続確認とするなど、行政の方々にとっても手間のかからない手続きにより、安全なシステムの構築をお願いします。

○福祉サービス関連の書類について、「やさしい日本語」を基本とした表現に変更してください。

○きょうだいが、障害のある本人のケアに関わりながらも自由に人生の選択ができる社会になるよう、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」について幅広く啓発して下さるようお願いいたします。

II 多職種連携

○厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁による「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」をさらに推進し、現場に直結する施策の検討をお願いします。また、学校と支援事業所等との連携を強化していただくようお願いいたします。

○医療、福祉、教育の連携が円滑に進むようにするため、連携支援コーディネーターの配置に関するさらなる財源措置の拡充と確保をお願いいたします。

III 障害者権利条約・障害者雇用促進法（差別・合理的配慮）への対応

○障害や疾病の状態についての共通理解を深めるため、「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」（ICF）に関する独立したホームページ等を作成し、ICFの基本的な考え方に基づいて保護者、医療、福祉が連携して本人の支援に関わるよう、さらなる周知啓発をお願いいたします。

令和7年度 ことば家庭庁への予算要望事項

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

「ことばまんなか実行計画 2024」が決定され、障害の有無に関わらず、ことば・若者が「権利の主体」とであるとされています。知的障害や発達障害のあることばは、状況や気持ちを伝えることや気持ちを切り替えることに困難を抱えており、感覚や行動が独特であるために他者の理解が不可欠です。こういうことばが他の子どもたちと平等に社会に完全かつ効果的に「権利の主体」として参加できるようにするためには、適切な支援が不可欠です。

つきましては、知的障害や発達障害のあることばが、安心して地域で生活し、社会参加を妨げられることのないよう、適切な支援を受けられる環境の整備を強く要望いたします。

1 特別支援教育の充実

「ことばまんなか実行計画 2024」にある「インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組」にある支援基盤の強化を実行するため家庭、教育、医療、保健、福祉の各分野が連携し、知的障害のあることば一人ひとりに対して包括的な支援を提供できるようにしていただきたく存じます。そのために、特別支援学校や通常の学校における特別支援教育のための予算を増額し、各分野における専門的な支援者の増員および研修の充実を図っていただきますよう、強く要望いたします。

2 障害福祉サービスの提供体制の確保

令和6年度からの第3期障害児福祉計画に基づき、知的障害のあることばの支援体制の整備の推進を確実に行ってください。特に相談支援体制の充実・強化と地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向けた取り組みが各都道府県において形だけにならないよう、単純に年齢で区切らない個別の障害福祉サービスの提供をお願いします。

3 福祉サービス申請や手続きの簡素化

知的障害のあることばを育てている家庭では、福祉サービス受給の申請をはじめとした行政への手続き書類や、各所への提出書類の依頼が多く、手続きの簡素化を望んでいる方が多くいます。基本的に変更がなければ継続確認とするなどのシステムづくりをお願いします。

4 ことばとその家庭の社会参加の推進

知的障害のあることばが地域社会で活躍しやすくなるよう、インクルーシブな環境づくりや就労支援プログラムの充実に向けた予算を確保するとともに、ことばの居場所づくりとして、「放課後児童対策パッケージ」に基づいた放課後児童クラブの受け皿整備と、放課後等デイサービスや放課後子供教室の基本的役割について、および、令和6年度報酬改定における「自立サポート加算」の役割について、保護者を含めた一般社会への理解啓発をお願いいたします。また、令和6年度改正育児・介護休業法に基づき、短時間勤務制度や子の看護等休暇の利用可能期間の延長が十分に周知されるよう、ことばまんなかの立場からの徹底した広報活動をお願い申し上げます。さらに、地域における教育と福祉の一層の連携等の推進についての通知に従った行政指導が各地で行われているかどうか、知的障害のあることばからのフィードバックの場を適宜設けてください。